

平成24年6月定例会

広域連合特別委員会説明資料

政策創造部
危機管理部
経営戦略部
県民環境部
保健福祉部
商工労働部
農林水産部
県土整備部

目 次

I 提出予定案件	1
1 その他の議案等	1
(1) 平成23年度繰越明許費繰越計算書	1
保健福祉部	1
(2) 協 議	2

I 提出予定案件

1 その他の議案等

(1) 平成23年度繰越明許費繰越計算書

保健福祉部
ア 一般会計

課 名	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
医療政策課	救 急 医 療 対 策	円 113,825,000	円 55,918,000	(繰入金) 円 55,918,000	円	円	円	円
合 計		113,825,000	55,918,000	55,918,000				

(2) 協 議

① 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について（広域行政課）

ア 改正の理由

地方自治法第291条の3第1項の規定により、関西広域連合の規約の一部を変更するに当たり、同法第291条の11の規定により議決を経る必要がある。

イ 改正の概要

京都市及び神戸市が新たに関西広域連合に参画することに伴い、所要の改正を行うこととする。

ウ 施行期日

この規約は、総務大臣の許可のあった日から施行する。